

現地実行委員会事務局 宛

(FAX: 06-6581-8536)

### 全国研究集会のご代表の出席票・要員のお名前について

団体名	
記入者	

#### 1. ご代表の参加について

- ・ 出席する (出席者のお名前を下記にご記入願います)
- ・ 欠席する

(ふりがな) 出席者名	
役職名	
備考	

#### 2. 要員となられる方のお名前をご記入願います

11月6日		
11月7日		
11月8日		
備考		

世人大2017第10号  
2017年8月29日

大阪府人権福祉施設連絡協議会 御中

世界人権宣言大阪連絡会議  
代表幹事 森 実  
<公印省略>

## 2017年度12月人権週間ポスター配布に関するご協力のお願い (枚数と団体名記載に関するお問い合わせ)

冠省

日頃より、世界人権宣言大阪連絡会議の諸活動に対し積極的なご協力とご支援をいただき、感謝申し上げます。

当連絡会議は、毎年12月4日～10日の人権週間に統一啓発ポスター(37cm×52cm B3サイズ/デザイン 黒田征太郎さん((株)エスエーエス))を作成しております。

2017年度のテーマとコピーをご紹介しますと共に配布のご協力をお願いいたします。

### 【テーマ】

2016年、4月に障害を理由とする差別の解消をめざし、社会的障壁の除去や合理的配慮の実施をうたった障害者差別解消法が施行されました。6月には外国人に対する不当な差別的言動を許さないと宣言し、その解消をめざすヘイトスピーチ解消法が施行されました。12月には現在もなお存在する部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現を目的とした部落差別解消推進法が施行されました。

これらの差別の解消をめざした画期的な法律は、世界人権宣言や日本国憲法にも規定された「差別されない権利」を具体化するための法律として、早急に日本社会に普及させなければなりません。

そのため、2017年の人権週間ポスターでは法律の存在を周知するとともに、差別をなくす(解消する)主体は一人一人の「私たち」であることを訴えたいと思います。

### 【コピー】

**差別をなくすのはあなたです。**

**差別解消法は、私たち一人一人の人権意識が問われている法律です。**

12月4日～10日は人権週間

加盟団体・地域連絡会議 御中

世界人権宣言大阪連絡会議  
代表幹事 森 実  
<公印省略>

## 世界人権宣言大阪連絡会議 全体会のご案内

冠省

日頃より人権確立のための諸活動にご尽力されておられますことに深く敬意を表します。  
さて、世界人権宣言大阪連絡会議では、12月の人権週間に向けて下記の日程で全体会を開催し、世界人権宣言69周年記念大阪集会の取り組みを中心とした活動について提起する予定です。

2017年度の大阪集会は12月6日(水)にエル・おおさか(大阪府立労働センター)にて開催します。昨年4月に障害者差別解消法が、6月にヘイトスピーチ禁止法が、12月に部落差別解消推進法が施行されて、1年が経ちました。今集会では、これらの法律の効果の検証や今後の課題をテーマとしたシンポジウムを予定しています。

全体会では大阪集会の開催要項、参加券、および12月人権週間のポスターを配布いたします。

ご多忙中とは存じますが、ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

日時： 2017年10月18日(水)午後4時00分～ <約1時間の予定です。>

場所： HRCビル5階ホール 大阪市港区波除4-1-37

議題： ①世界人権宣言大阪連絡会議の2017年度活動経過報告について  
②世界人権宣言69周年記念大阪集会に向けた取り組みについて  
③2017年人権週間のポスターについて  
④その他

全体会の出欠のお返事を、裏面のファックスシートにて10月11日(水)までにお送りくださいますようお願いいたします。(FAX: 06-6581-8705)

以上

\*なお、当日午後1時30分から同じ5Fホールにて第398回連続学習会を行ないます。  
内容は現在調整中です。後日、改めてご案内いたしますので、ぜひご参加ください。

※お問い合わせは、世界人権宣言大阪連絡会議事務局までお願いします。  
(TEL06-6581-8705)